

技能実習制度の見直しに関する 今後の検討事項等について



平成25年10月

法務省入国管理局

外国人技能実習制度に関する主な要望

■ 外国人技能実習制度を拡充の方向で同制度の見直しを行うべきとする意見

外国人研修・技能実習制度の期間延長(平成25年3月22日 (社)日本経済団体連合会)

期間(1号及び2号, 合計3年)が終了し, 一定レベル以上の技能を身につけた技能実習生が, より高度な技能もしくは多能工として必要な関連技能を身につけるため, 更に2年程度の技能実習を可能とする制度を創設すべきである。その際, 技能実習生は, 専門職として技能検定に合格したものに限定し, また, 実施機関についても, 当該実習生が1号及び2号で技能を修得した同一の機関でかつ新たに創設する優良機関認定制度で優良と認められた機関(企業単独型及び団体監理型とも)に限定するものとする。

「平成26年度中小企業対策に関する要望」建議について(平成25年6月21日 大阪商工会議所)

外国人研修・技能実習制度における技能実習期間は最長3年で再延長の制度がなく, 高度な技術取得により優れた技術者・技能者を育成するという当該制度の目的を達することが困難であり, 実習生・雇用する中小企業双方にとつて効果が限定的となっている。

そこで, 技能実習期間を10年程度まで延長するよう検討されたい。さらに, 中小ものづくりを支える有能な技術者・技能者を確保するため, 同制度終了後, 例えば中央職業能力開発協会などが実施する技能検定で一定水準以上の技能・技術・知識を修めた者については, 就労資格を与えるなど優遇制度を創設されたい。

中小企業施策の充実を求める要望書(平成25年8月21日 全国中小企業連合会 全中連協同組合連合会)

外国人技能実習生受入れに関して平成20年3月25日に閣議決定された, 規制改革推進のための3ヵ年計画のうち, 「3年間研修・実習の終了後, 再度技術研修のための2年間再入国制度を設けること」について, 早急に措置を求める。

外国人技能実習制度に関する主な要望

■ 外国人技能実習制度の厳格化の方向で同制度の見直しを行うべきとする意見

2014～2015年度 政策・制度 要求と提言(平成25年9月19日 日本労働組合総連合会)

「国際貢献」という制度本来の趣旨を逸脱し、劣悪な研修・労働条件や賃金未払い、失踪、人権侵害など、入管法違反や労基法違反の運営が行われないよう、制度改革の効果を注視するとともに、制度の見直しを進める。外国人技能実習制度に関連する劣悪な内容での契約締結などを解決するため、公的機関・民間企業を問わず、不正行為・違法行為のあった外国人実習生の送出し機関・受け入れ機関がこの制度に関与できないよう、規制を強化する。

■ 外国人技能実習制度の廃止の方向で同制度の見直しを行うべきとする意見

外国人技能実習制度の早急な廃止を求める意見書(平成25年6月26日 日本弁護士連合会)

入管法改正後の新制度下においても、多くの問題事例が発生しているのであって、制度の抜本的な見直しが喫緊の課題であることは、改正法施行後3年経過した今日に至っても何ら変わることはない。したがって、外国人技能実習制度は、これを速やかに廃止するべきである。

また、外国人技能実習制度を廃止した上で、非熟練労働者の受入れを前提とした在留資格を創設し、外国人を受け入れることについて、その是非、その範囲、制度が変更されるまでの間の現在の技能実習生の処遇などを、外国人の人権にも配慮した上で、早急に国会などの場で十分に検討するべきである。

出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律案に対する附帯決議(抄)

■ 衆議院法務委員会（平成21年6月19日）

十 本法による外国人研修・技能実習制度の見直しに係る措置は、外国人研修生・技能実習生の保護の強化等のために早急に対処すべき事項についての必要な措置にとどまるものであることにかんがみ、同制度の在り方の抜本的な見直しについて、できるだけ速やかに結論を得るよう、外国人研修生・技能実習生の保護、我が国の産業構造等の観点から、総合的な検討を行うこと。

■ 参議院法務委員会（平成21年7月7日）

十三 本法による外国人研修・技能実習制度の見直しに係る措置は、外国人研修生・技能実習生の保護の強化等のために早急に対処すべき事項についての必要な措置にとどまるものであることにかんがみ、同制度の在り方の抜本的な見直しについて、できるだけ速やかに結論を得るよう、外国人研修生・技能実習生の保護、我が国の産業構造等の観点から、総合的な検討を行うこと。

外国人受入れ制度検討分科会における技能実習制度の見直しに関する検討スケジュール(案)

